

2022年度 労働協約改訂要求提出！ 「秋の闘い」スタート！

本部は、8月5日申第2号で「2022年度 労働協約改訂要求について」会社へ提出しました。

= 主な労働協約改訂要求について =

- ◎ 55歳以上の在職条件の改善及び60歳以降の雇用について
 - ・55歳以降の基本給支給率を100%とされたい。
 - ・社員の定年退職日について、年度の末日(3/31)とされたい。
- ◎ 嘱託再雇用社員の労働条件等について
 - ・基本給月額60歳の誕生日の前日の月の末日の基本給とされたい。
 - ・期末手当Aについて、社員と同様の支払い月数とされたい。
 - ・60歳以降にも「短日数制」を導入されたい。
 - ・乗務員については、専用の規程を策定し行路・交番を作成されたい。
 - ・社宅利用と扶養手当を新設されたい。
- ◎ 各種手当の増額と手当の新設について
 - ・多車種手当・危険手当・マル車手当・介助手当て(車いす等)
 - ・車内整備、宿泊所整備手当
- ◎ 第二基本給の撤廃。 ◎ 長袖シャツ、運転士にサングラスの貸与。
- ◎ 聴力検査基準の緩和。 ◎ アルコール検知器、全社員へ実施せよ。
- ◎ CPAPリース料会社負担へ。 ◎ 社員食堂の新設。
- ◎ 行先地における食事時間について50分以上を確保されたい。

*** 8月31日・9月2日 申2号団交開催へ！**

**嘱託再雇用社員の特休増に続く
労働条件の改善と
143項目の要求を勝ちとろう！！**